



令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金を支給

ホームページ



Close-up

01

食料品などの物価高騰を踏まえ、国の「重点支援地方交付金」を活用し、給付金を支給します。

●支給対象者

令和8年1月1日時点で本市に住民登録がある方

●支給までの手続きや支給時期など

	送付書類と申請方法	支給時期
① 令和6年度札幌市住民税非課税世帯支援給付金か令和7年度札幌市定額減税補足給付金(不足額給付金)が口座振り込みされた方 ② マイナポータルに公金受取口座を登録している方 ③ 令和6年度札幌市定額減税補足給付金(調整給付金)が口座振り込みされた方 <small>※振込口座は、①、②、③の順に優先します ※口座の登録や変更の時期によって、最新の登録情報が反映されない場合があります</small>	対象の方へ、4/2(木)までに「支給のお知らせ」を発送。記載口座への振り込みを希望する場合は、手続き不要 振込口座を変更する場合は、「支給のお知らせ」に記載の期限までに下記コールセンターへ連絡の上、手続きが必要	4/30(木)までに支給 ※振込口座を変更する場合は、支給が遅くなります
上記以外の方	4/9(木)から順次「確認書」を発送。7/31(金)(消印有効)までに返送か電子申請が必要	確認書返送か電子申請後、1カ月程度で支給

●支給額(①と②の合算額を世帯主へ支給)

- ①本市に住民登録がある方1人当たり5,000円
- ②世帯全員の令和7年度住民税が非課税か全額減免の世帯(課税者の被扶養者のみで構成される世帯などを除く)1世帯当たり10,000円

●札幌市給付金相談コールセンター

☎050-3352-2002

(平日9~18時。4、5月は土・日曜、祝・休日も対応)

※対象と思われるのに「支給のお知らせ」や「確認書」が届かない方は、左記コールセンターへお問い合わせください

※世帯主ではない方でも、令和8年1月1日時点で配偶者などからの暴力を理由に避難している方など、一定の要件を満たす場合は給付金が支給される可能性があります。詳細はホームページをご確認ください

市広報部公式Instagramをご存じですか?

Instagram

Instagram



Close-up

02

短い動画や分かりやすい画像で、広報さっぽろの情報や市のイベント・市の仕事の裏側などを発信しています。

スマートフォンなどで右上コードを読み取るか、Instagramで「sapporo_prd」を検索し、ぜひフォローをお願いします。



見たい写真を指でタッチ!

詳細 広報課 ☎211-2036



動物園の裏側を公開しました

動画はこちら



広告